

# 大義なき解散・総選挙でも 今こそ私学の無償化を求めよう！

高市首相は1月19日に、衆議院の解散・総選挙を宣言しました。高市内閣の信を問うとのことですが、予算審議を止め、選挙期間も最短の異例すべく、何よりも通常国会が開会してボロが出ないうちに選挙をやってしまおう、という党利党略と言わざるを得ません。「高校授業料無償化」が含まれる2026年度予算や財源に関わる税制改正法案の年度内成立は困難な見通しです。しかし、私たちの運動は足を止めず、むしろこの情勢だからこそ、やるべきことをやって、私たちの声を政府・国会に届けましょう。

## 「高校授業料無償化」は4月に実施できるのか？

高市首相は、1月19日の会見で、仮に暫定予算の編成が必要となった場合でも、4月から実施が予定されている「いわゆる高校授業料無償化」や「小学校の給食無償化」は「あらゆる努力をして実現していく」と決意を述べました。また、文科省の担当官（高校無償化推進PT担当者）も私たちの問い合わせに、「4月実施に向けて頑張っている」と答えています。

一方、時事通信は「暫定予算は審議が形式的になるため、最小限の経費に絞って計上し、新規施策などは盛り込まれにくいのが一般的だ。政府は4月から高校授業料や小学校の給食費を無償化する予定だが、年度内に予算措置されなければ、各自治体が一時的に財源を立て替えるなど混乱が生じる可能性もある。」と報じています。

今後の展開によっては政権の枠組みさえ大きく動く可能性もあり、予断を許しません。それだけに、私たちの運動が極めて重要になります。まずは2月の署名提出院内集会とその前後の国会議員要請で、私たちの声を国会議員に伝えましょう。

## 衆議院議員への紹介議員要請はどうすればいいの？

衆議院議員は解散で全員失職しますので、正式な要請は2月8日(日)に当落が決まってからになります。県によっては新たに体制を取るのは難しいので1月に予定していた議員要請を延期する、という判断もやむを得ないでしょう。しかし、この解散には大義はありません。政権が勝手にやっているのです。「予算審議の前に紹介議員を要請し、予算成立後の委員会までに請願の手続き（署名の提出）をすすめる」という本来の流れに沿って事をすすめるのが筋ではないでしょうか。解散に関係ない参議院議員もおそらくは応援に駆り出され「選挙が終わるまではムリ」と言うでしょうが、衆参両院ともに、地元事務所を訪問し要請書を渡し、集会の直前に電話で参加確認を取る、など可能な限り予定通り議員への要請をおこないましょう。もちろん、衆議院に関しては2月8日以降に改めて確認する、もしくは新人議員にゼロから要請する、などが必要です。予算成立が年度をまたぐとすれば、その後の委員会もすれ込みますので、署名を渡して要請する時間はたっぷりあります。

## 県は何を聞いても「わからない」と言うばかりだが…

国庫補助も交付税交付金も政府の予算成立が必要なのはもちろんので、県の予算審議も当然影響を被るでしょう。しかし、国から降りてくる予算額はすでに決まっています。県は独自に予算を編成し、国の予算が遅れるなら「困るから、早くしてくれ」と国に訴えればいいのです。むしろ、国の遅れを言い訳にして、自立した地方自治行政を放棄するようなふるまいをさせないよう、県への要請を強めるべきです。「ネコババするな」「就学支援金1/4の地方交付税はきちんと計上せよ」「入学金やその他の学納金を授業料の一環とみなして補助対象にせよ」「経常費を国基準より上げろ」などを要請すると同時に、予算審議の状況を県議なども通じて的確につかみ、タイミングを見て2月、場合によってはさらに3月にも、要請・懇談をかけましょう。

## 私学助成運動 最終盤のとりくみを強めよう！

- ① 国向け署名：全国で100万筆の目標達成まであと約27万筆を最後まであきらめずに集めきろう！  
→「高校授業料無償化」4月実施は私たちの運動にかかっている」と今こそ声を大にして！
- ② 国会議員要請：全国会議員の過半数356人をめざして、与野党問わず紹介議員を取り付けよう！  
→2・18院内集会への参加も要請しよう！
- ③ 対県要請：2月、場合によっては3月にも、予算審議の日程を見て対県要請をかけよう！  
→「学校現場は困っている」「混乱が生じないようにしてくれ」と必ず県当局に伝えよう！
- ④ 知事・議長への要請：議員だけでなく、知事や県議会議長にも思い切って訴えよう！
- ⑤ 2・18院内集会への参加組織を強め、父母・生徒の参加も追求しよう！